

# 朝倉市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

2023（令和5）年12月

朝 倉 市

# 目 次

第1章 計画策定の背景 .....	1
1 地球温暖化の現状 .....	1
2 地球温暖化の将来予測 .....	3
3 地球温暖化対策に関する動向 .....	6
第2章 計画の基本的事項 .....	13
1 計画の目的と位置づけ .....	13
2 計画期間及び計画の対象 .....	14
3 対象とする温室効果ガス .....	14
4 朝倉市のこれまでの取組 .....	15
第3章 朝倉市の現状 .....	20
1 朝倉市の地域特性 .....	20
2 アンケート調査 .....	48
3 温室効果ガス排出量の現状 .....	53
4 エネルギー消費量の現状 .....	61
5 朝倉市の課題 .....	62
第4章 温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標 .....	65
1 温室効果ガス排出量の将来推計 .....	65
2 温室効果ガス排出量の削減目標 .....	79
3 再生可能エネルギー導入目標 .....	80
第5章 温室効果ガス削減に向けた取組（緩和策） .....	82
1 めざす将来像 .....	82
2 脱炭素シナリオ .....	83
3 施策体系 .....	84
4 具体的な取組 .....	85
基本目標1 省エネルギー対策の推進 .....	85
基本目標2 再生可能エネルギーの導入・活用 .....	87
基本目標3 脱炭素社会を実現する環境整備 .....	89
基本目標4 循環型のくらしの推進 .....	91
第6章 朝倉市気候変動適応計画 .....	93
1 気候変動への適応とは .....	93
2 朝倉市における気候変動影響の現状と将来予測される影響 .....	94
3 気候変動における影響評価 .....	99
4 気候変動に対する適応策 .....	102
第7章 計画の推進体制と進行管理 .....	105
1 計画の推進体制 .....	105
2 計画の進行管理 .....	106
資料編 .....	107

# 第1章 計画策定の背景

## 1 地球温暖化の現状

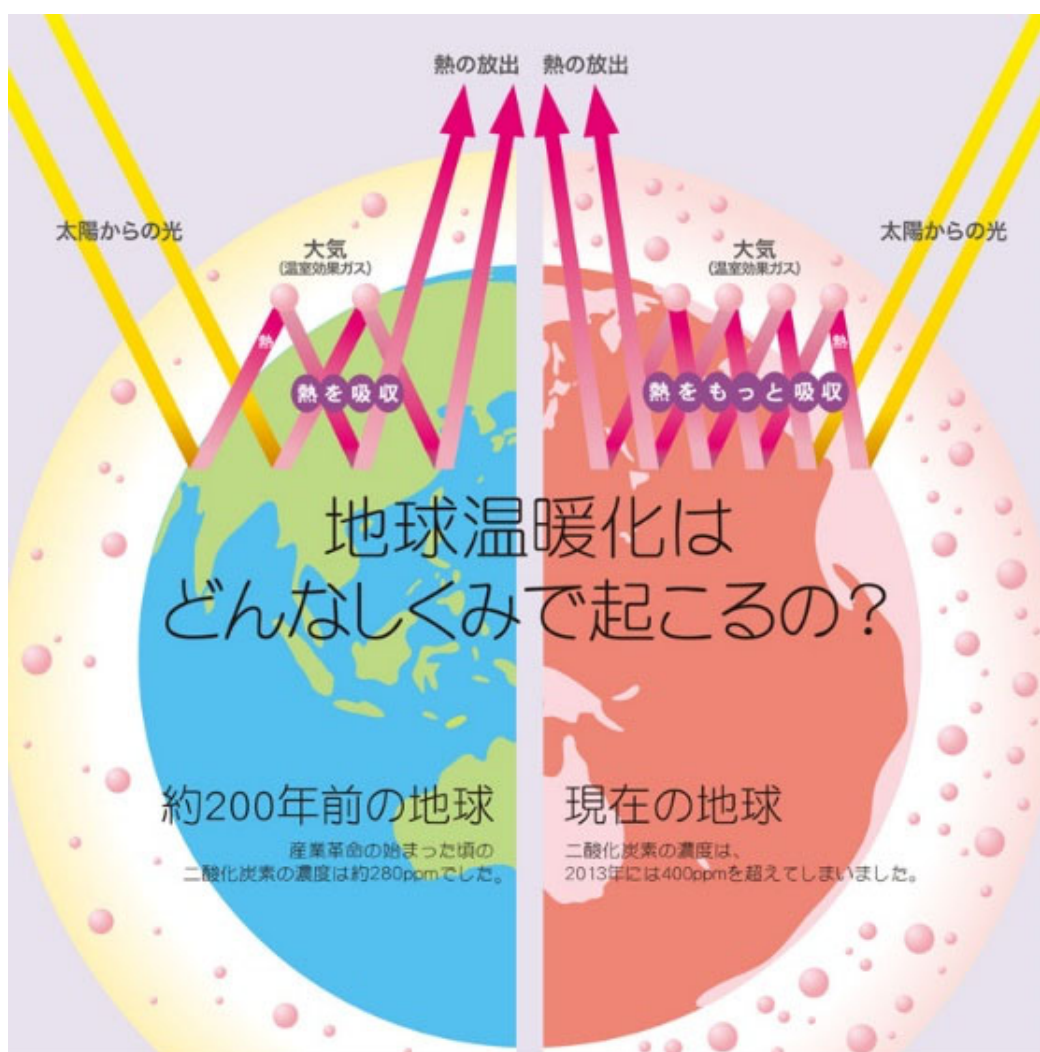
### 1-1 地球温暖化のメカニズム

地球は、太陽からの光によって暖められ、暖められた地球からも熱が宇宙に放出されています。その放出される熱を、地球を覆う温室効果ガスが吸収することで、人間を含む多様な生物がすみやすい環境をつくってきました。

18世紀の産業革命以降、石炭や石油などの化石燃料を使って多くの二酸化炭素を排出したことにより、大気中の温室効果ガスの濃度は急激に増加し、宇宙へ放出される熱が地上にとどまり、気温上昇が引き起こされています。

地球温暖化は、地球全体の気候に大きな変動をもたらすものであり、近年、世界各地で発生している記録的な猛暑や干ばつ、熱波、集中豪雨、台風等といった異常気象の背景には、地球温暖化の影響が指摘されています。

◆温室効果ガスと地球温暖化メカニズム

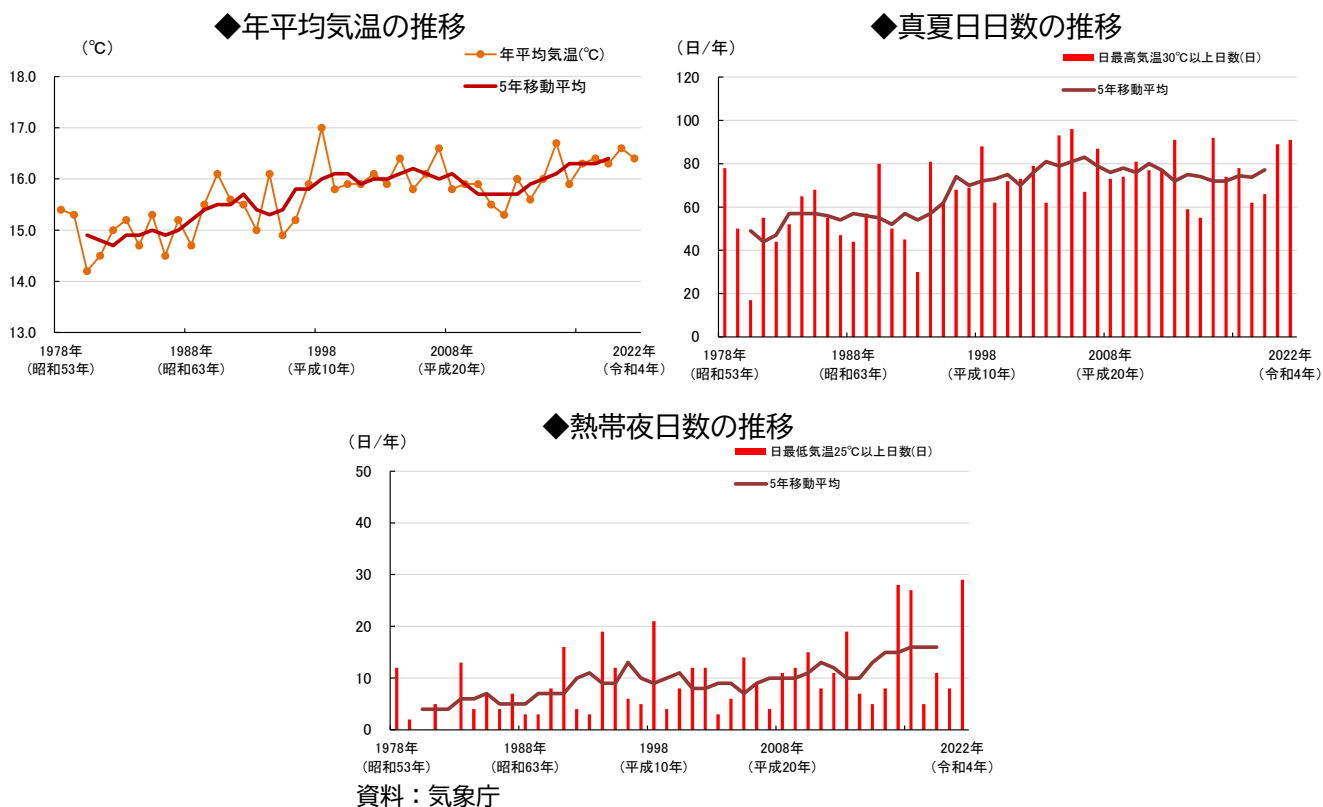


出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>)

## 1-2 地球温暖化による影響

### ●朝倉市の気候変化

地球温暖化の影響は、朝倉市でも確認されています。市内の朝倉気象観測所における観測結果をみると、年平均気温、真夏日（最高気温が30℃以上）、熱帯夜（日最低気温25℃以上）の年間日数は、増加傾向にあります。



## 日本で既に生じている気候変動の影響

### ○健康面への影響

熱中症による死亡者数は増加傾向にあり、記録的猛暑となった2010（平成22）年には過去最多の死亡者数となりました。

### ○農作物への影響

露地野菜における収穫期の早期化、生育障害の発生頻度の増加、施設野菜における着果不良や裂果・着色不良、病害等が生じています。

朝倉市においても、今後このような影響が見られるようになる可能性があります。

### ◆農作物への影響



(左) 裂果したトマト  
(中) 着色不良のトマト  
(右) 炭そ病のイチゴ

出典：気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 2018～日本の気候変動とその影響～

## 2 地球温暖化の将来予測

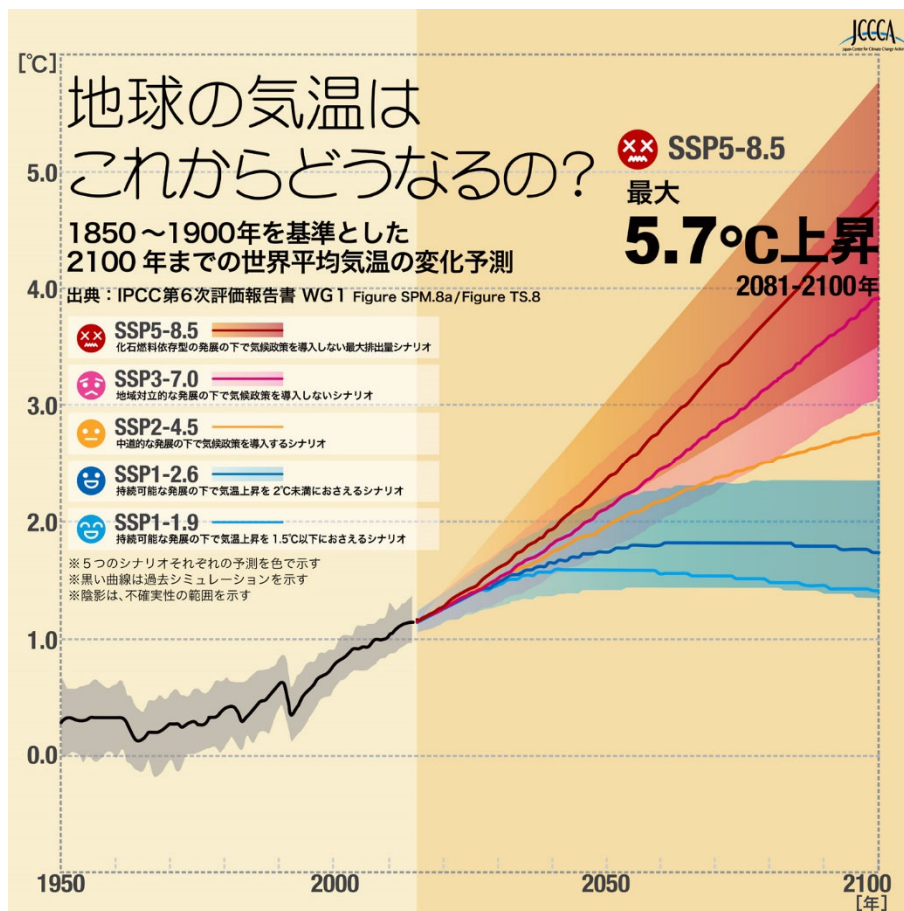
### 2-1 最新の将来予測

「気候変動に関する政府間パネル (IPCC)」が公表した「第5次評価報告書・統合報告書」(2014 (平成26)年度)によると、「気候システムの温暖化については疑う余地がなく、20世紀半ば以降に観測された温暖化の主な原因は、人間活動の可能性が極めて高い」とされており、さらに、2021 (令和3)年に公表された「第6次評価報告書・第1作業部会報告書」では、「人間活動が大气・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と示されました。

「第6次評価報告書・第1作業部会報告書」では、SSPシナリオ (共有社会経済経路 (Shared Socioeconomic Pathways)、以下、SSPという。)と放射強制力を組み合わせた5つのシナリオが示されており、21世紀半ばに二酸化炭素排出正味ゼロが実現する最善シナリオ (SSP1-1.9)においても、2021 (令和3)~2040 (令和22)年平均の気温上昇は1.5℃に達する可能性があるとして発表されています。また、化石燃料依存型の発展の下で気候変動対策を導入しない最大排出シナリオ (SSP5-8.5)の場合、21世紀末までに3.3~5.7℃の上昇が予測されています。

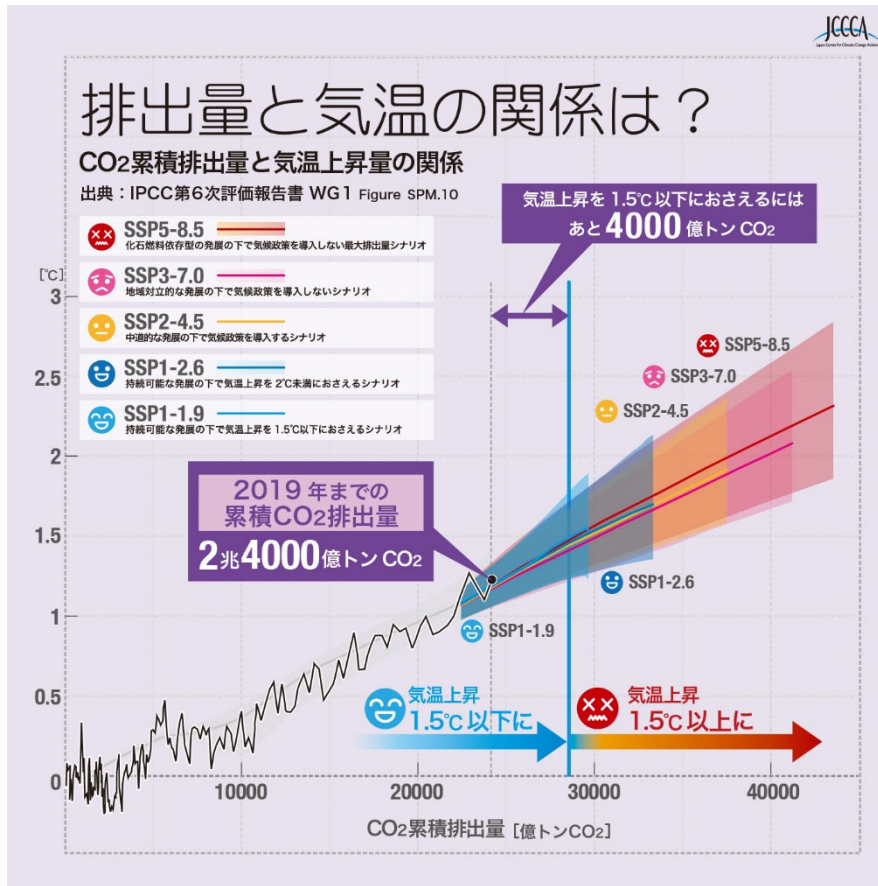
さらに二酸化炭素の累積排出量を4,000億トン以下にすることや気温上昇をあるレベルで止めるため、少なくとも二酸化炭素排出正味ゼロを達成し、その他の温室効果ガスも大幅に削減する必要があるとされています。

#### ◆1950年から2100年までの気温変化



出典: 温室効果ガスインベントリオフィス全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>)

◆二酸化炭素累積排出量と気温上昇量の関係



出典：温室効果ガスインベントリオフィス全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>)

◆SSP（共有社会経済経路）シナリオの特徴

シナリオ	シナリオの概要	
SSP1-1.9	持続可能な発展の下で気温上昇を1.5℃以下におさえるシナリオ 21世紀末までの気温上昇（工業化前基準）を1.5℃以下におさえる政策を導入 21世紀半ばにCO <sub>2</sub> 排出正味ゼロの見込み	😊
SSP1-2.6	持続可能な発展の下で気温上昇を2℃以下におさえるシナリオ 21世紀末までの気温上昇（工業化前基準）を2℃以下におさえる政策を導入 21世紀後半にCO <sub>2</sub> 排出正味ゼロの見込み	😊
SSP2-4.5	中道的な発展の下で気候政策を導入するシナリオ 2030年までの各国の国別削減目標（NDC）を集計した排出量上限にほぼ位置する	😐
SSP3-7.0	地域対立的な発展の下で気候政策を導入しないシナリオ	😞
SSP5-8.5	化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しない最大排出量シナリオ	😡

出典：温室効果ガスインベントリオフィス全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>)

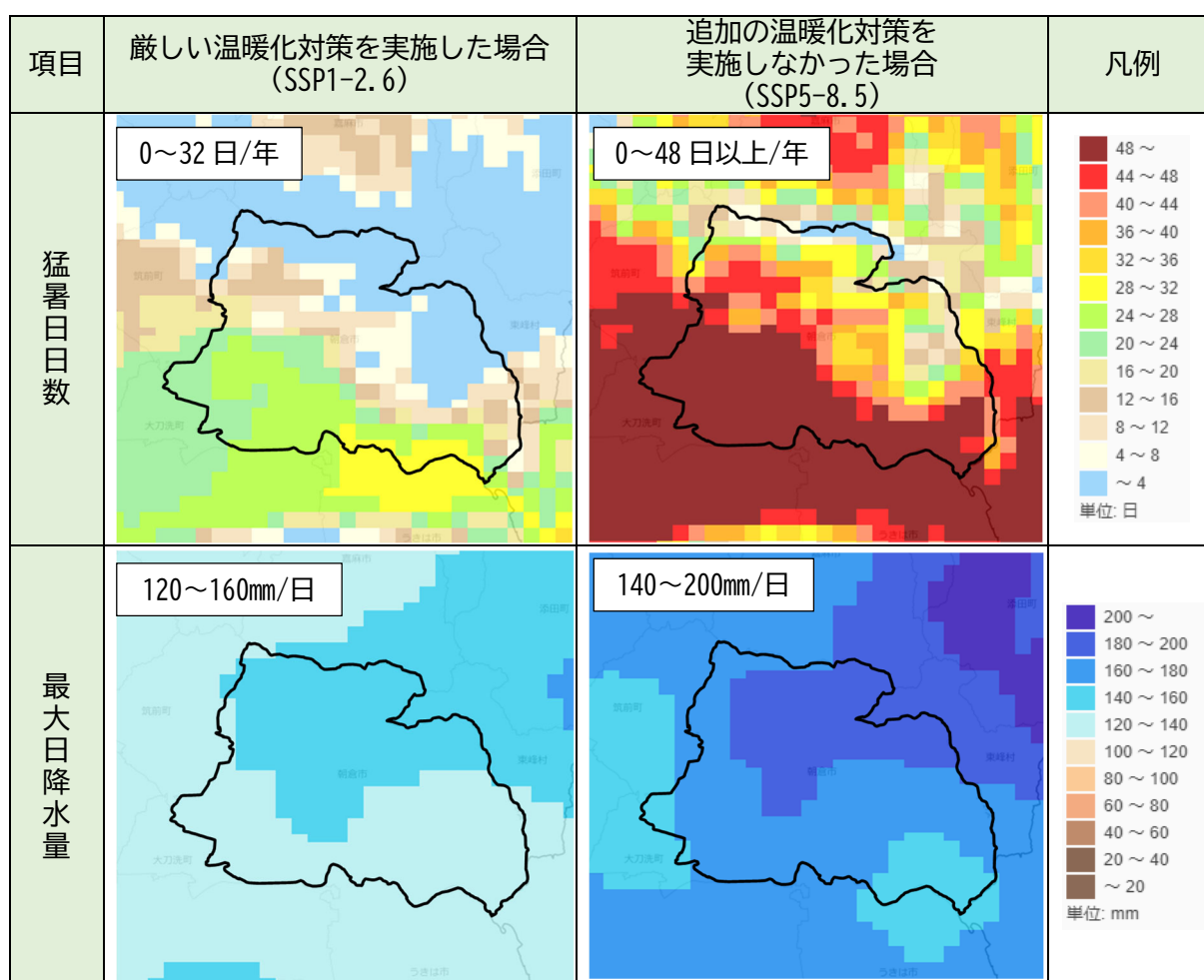
## 2-2 朝倉市の将来予測

国は各シナリオに基づき、地球温暖化の影響について都道府県別に21世紀末(2080~2100年)における将来予測を公開しています。

朝倉市の21世紀末における気候変動の状況は、21世紀後半に二酸化炭素排出正味ゼロを達成できる厳しい地球温暖化対策を実施した場合(SSP1-2.6)、猛暑日日数は0~32日、化石燃料依存のまま気候政策を導入しない最大排出の場合(SSP5-8.5)、0~48日以上に増加すると予想されています。

また、最大日降水量はSSP1-2.6の場合、120~160mm/日、SSP5-8.5の場合、140~200mm/日に増加すると予想されています。

◆朝倉市における気候変動影響予測(21世紀末)



出典: 気候変動適応情報プラットフォームポータルサイトより加工して作成

備考) データセット: NIES2020 データ、気候モデル: MIROC6、対象期間: 2090年(2080~2100年)

## 3 地球温暖化対策に関する動向

### 3-1 国際的な動向

#### ●パリ協定の採択

2015（平成 27）年に開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）では、パリ協定が採択され、以下の長期目標が世界共通で掲げられました。

#### パリ協定の長期目標

- ・世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。
- ・できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21 世紀後半には、温室効果ガス排出量と（森林などによる）吸収量のバランスをとる。

パリ協定は、歴史上はじめてすべての国が参加する公平な合意として注目されており、2016（平成 28）年 11 月に発効され、2020（令和 2）年に本格的に運用が開始されています。2022（令和 4）年 11 月には COP27 が開催され、COP26 で採択された「グラスゴー気候合意」を踏襲し、緩和、適応、損失と損害、資金等の各分野で各国の気候変動対策の強化するための計画が採択されました。

#### ●気候変動に関する政府間パネル（IPCC）における特別報告書の公表

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）では、国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、工業化以前の水準から 1.5℃の気温上昇による影響や地球全体での温室効果ガス排出経路に関する特別報告書を提供することを招請されたことを受け、2018（平成 30）年に特別報告書を公表しました。

この報告書では、気温上昇を 2℃よりリスクの低い 1.5℃に抑えるためには、二酸化炭素排出量が 2030（令和 12）年までに 45%削減され、2050（令和 32）年ごろには実質ゼロにすることが必要とされています。また、メタンなどの二酸化炭素以外の排出量も大幅に削減されることが必要と示されています。

#### ●SDGs の採択

2015（平成 27）年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。この 2030 アジェンダでは、2030（令和 12）年までに持続可能で、よりよい世界を目指す国際目標（SDGs）が掲げられています。

SDGs は、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、17 の目標と 169 のターゲットを設定し、「誰ひとり取り残さない」社会の実現を目指し、先進国を含めてすべての国が一丸となって達成すべき目標で構成されています。その目標の中で、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じることや、持続可能な森林の経営といった地球温暖化対策に関わる目標が掲げられています。また、SDGs の達成には、バックカスティングの考え方が重要とされています。さらに、あらゆる主体が参加する「全員参加型」のパートナーシップの促進が掲げられました。

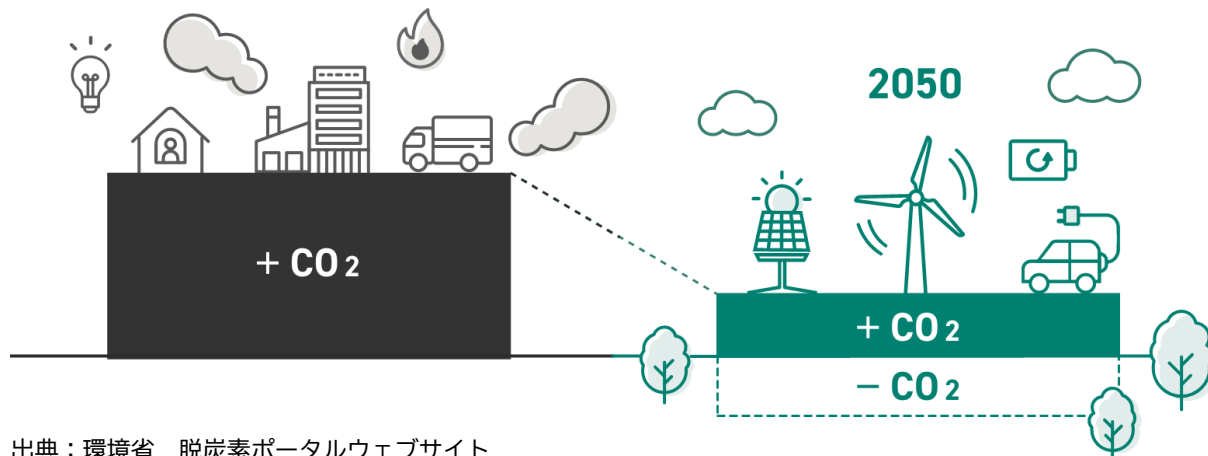


## 3-2 国内の動向

### ●2050年カーボンニュートラル宣言

2020（令和2）年10月に、国は「パリ協定」に定める目標等を踏まえ、「2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

#### ◆カーボンニュートラルのイメージ






出典：環境省 脱炭素ポータルウェブサイト

## ●地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正

2021（令和3）年5月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「温対法」と言う。）が改正され、地球温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」の目標（世界全体の気温上昇を2℃より十分下回るよう、さらに1.5℃までに制限する努力を継続）等を踏まえ、「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として法律に位置づけました。

### ◆地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案の内容

地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案	
「2050年までの脱炭素社会の実現」を基本理念として法律に位置付け、政策の予見可能性を向上。	
 <p><b>長期的な方向性を法律に位置付け 脱炭素に向けた取組・投資を促進</b></p>	<p><b>地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」の目標や 「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として法に位置付け</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>地球温暖化対策に関する政策の方向性が、法律上に明記されることで、国の政策の継続性・予見可能性が高まるとともに、国民、地方公共団体、事業者などは、より確信を持って、地球温暖化対策の取組やイノベーションを加速できるようになります。</li><li>関係者を規定する条文の先頭に「国民」を位置づけるという前例のない規定とし、カーボンニュートラルの実現には、国民の理解や協力が大前提であることを明示します。</li></ul>
 <p><b>地方創生につながる再エネ導入を促進</b></p>	<p><b>地域の求める方針（環境配慮・地域貢献など）に適合する再エネ活用事業を 市町村が認定する制度の導入により、円滑な合意形成を促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>地域の脱炭素化を目指す市町村から、環境の保全や地域の発展に資すると認定された再エネ活用事業に対しては、関係する行政手続のワンストップ化などの特例を導入します。</li><li>これにより、地域課題の解決に貢献する再エネ活用事業については、市町村の積極的な関与の下、地域内での円滑な合意形成を図りやすくなる基盤が整います。</li></ul>
 <p><b>ESG投資にもつながる 企業の排出量情報のオープンデータ化</b></p>	<p><b>企業からの温室効果ガス排出量報告を原則デジタル化 開示請求を不要にし、公表までの期間を現在の「2年」から「1年未満」へ</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>政府として行政手続のデジタル化に取り組む中、本制度についてもデジタル化を進めることにより、報告する側とデータを使う側双方の利便性向上が図られます。</li><li>開示請求を不要とし、速やかに公表できるようにすることで、企業の排出量情報がより広く活用されやすくなるため、企業の脱炭素経営の更なる実践を促す基盤が整います。</li></ul>

出典：環境省【概要】地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案

## ●地球温暖化対策計画

2021（令和3）年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、長期的には2050年カーボンニュートラルの実現、2030（令和12）年度においては温室効果ガスを2013（平成25）年度比46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていくことが示されています。

### ◆地球温暖化対策計画の概要

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO <sub>2</sub> )	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標	
		<b>14.08</b>	<b>7.60</b>	<b>▲46%</b>	<b>▲26%</b>
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	12.35	6.77	▲45%	▲25%	
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、メタン、N <sub>2</sub> O	1.34	1.15	▲14%	▲8%	
HFC等4ガス（フロン類）	0.39	0.22	▲44%	▲25%	
吸収源	-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO <sub>2</sub> )	
二国間クレジット制度（JCM）	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-	

## ●気候変動適応計画

2021（令和3）年10月に閣議決定された気候変動適応計画では、「気候変動影響による被害の防止・軽減、更には、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築すること」を目標とし、7つの基本戦略のもと、各分野の適応策が示されています。2023（令和5）年5月の改正により、熱中症対策の取組強化が盛り込まれました。

### ◆気候変動適応計画の概要

<b>基本戦略</b>	7つの基本戦略の下、関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進	<b>4</b> 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
<b>1</b>	あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む	<b>5</b> 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する
<b>2</b>	科学的知見に基づく気候変動適応を推進する	<b>6</b> 開発途上国の適応能力の向上に貢献する
<b>3</b>	我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する	<b>7</b> 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する

気候変動の影響と適応策（分野別の例）	
農林水産業	<b>影響</b> 高温によるコメの品質低下 <b>適応策</b> 高温耐性品種の導入
自然災害	<b>影響</b> 洪水の原因となる大雨の増加 <b>適応策</b> 「流域治水」の推進
	<b>影響</b> 土石流等の発生頻度の増加 <b>適応策</b> 砂防堰堤の設置等
水環境・水資源	<b>影響</b> 灌漑期における地下水位の低下 <b>適応策</b> 地下水マネジメントの推進等
自然生態系	<b>影響</b> 造礁サンゴ生育海域消滅の可能性 <b>適応策</b> 順応性の高いサンゴ礁生態系の保全
健康	<b>影響</b> 熱中症による死亡リスクの増加 <b>適応策</b> 高齢者への予防情報伝達
	<b>影響</b> 様々な感染症の発生リスクの変化 <b>適応策</b> 気候変動影響に関する知見収集
経済活動・産業	<b>影響</b> 安全保障への影響 <b>適応策</b> 影響最小限にする視点での施策推進
<b>熱中症対策実行計画に関する基本的事項</b> 実行計画の目標及び期間、実行計画に定める施策や取組（関係者の基本的役割、熱中症対策に関する具体的施策、熱中症対策の推進体制並びに実行計画の見直し及び評価等）を定める旨を規定	

出典：気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト

### 3-3 福岡県の動向

#### ●第五次福岡県環境総合基本計画（福岡県環境総合ビジョン）

これまでの取組の成果を踏まえつつ、国内外の様々な状況の変化に的確に対応するため、2022（令和4）年3月に、策定されました。「～環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会へ～」を将来像とし、相互に関連する7つの柱ごとに目指す姿が設定されています。

#### ●福岡県地球温暖化対策実行計画（第2次）

2022（令和4）年3月に策定され、中期目標として、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で46%削減すること、長期目標として2050（令和32）年までに温室効果ガス排出の実質ゼロを目指すことを掲げ、部門別の目標と、特に重要な取組の方向性が示されています。

県における緩和策の取組として、再生可能エネルギー等の導入拡大・利用促進、省エネルギー対策の強化、温暖化対策に資する取組の促進、二酸化炭素以外の温室効果ガス排出削減の推進、吸収源対策が挙げられています。また適応策の取組として、農林水産業分野、水環境・水資源分野、自然生態系分野、自然災害・沿岸域分野、健康分野、産業・経済活動分野、県民生活・都市生活分野、分野を横断した対策が挙げられています。

#### ●福岡県環境保全実行計画（第5期）

2022（令和4）年3月に改定され、県の事務及び事業に関して、2030（令和12）年度の温室効果ガス総排出量を2013（平成25）年度比で32%削減することを目標に掲げています。目標達成に向けた取組として、県有施設への太陽光発電設備の導入、県有施設の省エネルギー化、県有施設における照明のLED化、再生可能エネルギー100%電力の導入、公用車の電動車等への買替え等が重点的取組に挙げられています。

#### ●福岡県気候変動適応センターの設置

2019（令和元）年8月、気候変動適応法に基づき、気候変動に関する情報の収集・発信拠点となる「福岡県気候変動適応センター」が福岡県保健環境研究所に設置されました。

国の気候変動適応センター（国立環境研究所）や福岡管区气象台と連携して、県内の地域特性に応じた気候変動の予測や影響（自然災害、健康、農林水産業等）、県内外の適応策に関する情報を収集・整理・分析し、その内容を広く提供することにより、県内における気候変動適応に関する取組を促進しています。

## ●県の温室効果ガス排出量・脱炭素化等に向けた取組状況

県の「令和4年版環境白書」によると、2019（令和元）年度の温室効果ガス排出量は4,630万t-CO<sub>2</sub>であり、2013（平成25）年度比で25.2%減少しています。

県では、脱炭素化の推進に向けて、再エネ設備や省エネ機器の導入に関する取組などを行っています。また、食品ロス削減推進事業や、プラスチック資源循環推進事業など、資源循環に関する取組を進めています。



出典：令和4年版環境白書（福岡県）

## ◆県の脱炭素化に向けた取組

項目	内容	取組の現状
地域脱炭素化に向けた取組	県有施設における再エネ設備導入・省エネ改修の率先実施	・県有施設における太陽光発電設備の導入可能性・省エネ改修についての調査の実施（2022（令和4）年度）
	市町村の地域脱炭素に向けた支援	・トップセミナー、研修会等の開催（2022（令和4）年度）
	家庭における省エネ・省資源化の支援	・省エネルギー・省資源に取り組む「エコファミリー」の募集、「九州エコファミリー応援アプリ（エコふぁみ）」を通じた活動支援 ・脱炭素に向けた啓発CMの制作、街頭ビジョンやSNSでの配信（2022（令和4）年度）
	中小企業の省エネ対策の促進	・省エネ診断の実施 ・省エネ診断を実施した中小企業等に対し、省エネ設備への更新等を支援する補助金を創設（2022（令和4）年度）
		・九州電力株式会社との連携協定締結（2022（令和4）年度）
風力発電の普及に向けた取組	・洋上風力発電の導入と産業集積の促進 ・風車メンテナンス技術者の育成支援	
CO <sub>2</sub> フリー水素の普及促進に向けた取組	・北九州市響灘地区等の再生可能エネルギーを有効活用してCO <sub>2</sub> フリー水素を製造・利用する実証事業（2021（令和3）年度施設開所） ・CO <sub>2</sub> フリー水素普及フォーラム開催（2021（令和3）年度）	
苅田港CNP（カーボンニュートラルポート）形成に向けた検討	・国と県（港湾管理者）が事務局となり、民間事業者等で構成される「苅田港カーボンニュートラルポート（CNP）検討会」を開催	
省エネルギー住宅の普及に向けた取組	・省エネ改修工事業者向け講習会の実施（2022（令和4）年度） ・木造戸建て住宅性能向上改修費補助金の創設（2022（令和4）年度） ・既存戸建て住宅断熱改修費補助金の創設（2022（令和4）年度）	

出典：令和4年版環境白書（福岡県）

◆県の資源循環に関する取組

項目	内容・取組の現状
食品ロス削減推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福岡県食品ロス削減推進計画」の策定（2022（令和4）年）</li> <li>・フードバンク活動の周知・普及促進、フードバンク協力証の贈呈</li> <li>・「福岡県食品ロス削減県民運動協力店」の登録、県HPでの紹介</li> <li>・「食品ロスガイドブック」の作成</li> <li>・宴会時の食べ残しを減らす30・10（さんまる・いちまる）運動の推進</li> <li>・人材育成、地域学習会等への派遣</li> </ul>
プラスチック資源循環推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小売・中食・外食業界を対象とした大規模商談展示会に出展し、県内企業のプラスチック代替品をPR</li> <li>・テイクアウト容器をプラスチック代替品へ切り替える飲食店に対する助成（2022（令和4）年度より）</li> <li>・SNSや「エコふあみ」を通じた、代替品使用店舗の利用促進</li> <li>・(株)出前館との連携協定、代替品に関する広報活動（2022（令和4）年）</li> <li>・クリーニングの衣類用カバー・医薬品ボトルの自主回収・再資源化スキーム構築に向けた事業者マッチングの実施（2022（令和4）年度より）</li> </ul>
リサイクル総合研究事業化センターでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シュレッター古紙等をリサイクルした園芸用培養土の販売開始</li> <li>・AIによる廃電池仕分け作業の自動化の実現 など</li> </ul>

出典：令和4年版環境白書（福岡県）

また県では、環境総合基本計画の7つの柱に基づき、脱炭素化や自然共生社会の推進などに向けた施策を展開しています。乙石川での小水力発電導入可能性調査事業（2020（令和2）年度実施）支援や、黄金川スイゼンジノリの保全対策（2014（平成26）年度から実施）などは、朝倉市とも関わりの深い事業です。

◆朝倉市とも関わりが深い取組等

項目名（柱）	区分		朝倉市と関わりが深い取組
脱炭素社会への移行	温室効果ガスの排出削減に関する対策（緩和策）	再生可能エネルギーの導入促進	・乙石川での小水力発電導入可能性調査事業支援（2020（令和2）年度実施）
自然共生社会の推進	生物多様性の保全と自然再生の推進	重要地域の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州自然歩道（古処山コース約0.4km）の整備（2021（令和3）年度）</li> <li>・福岡県自然環境保全地域への指定（烏屋山）（昭和53年指定）</li> </ul>
		野生生物の適切な保護と管理	・黄金川スイゼンジノリの保全対策（2014（平成26）年度から）
健康で快適に暮らせる生活環境の形成	大気環境の保全	大気汚染防止対策	・雨水の成分分析調査とブナ・アカガシの植生への影響調査（2018（平成30）年度）

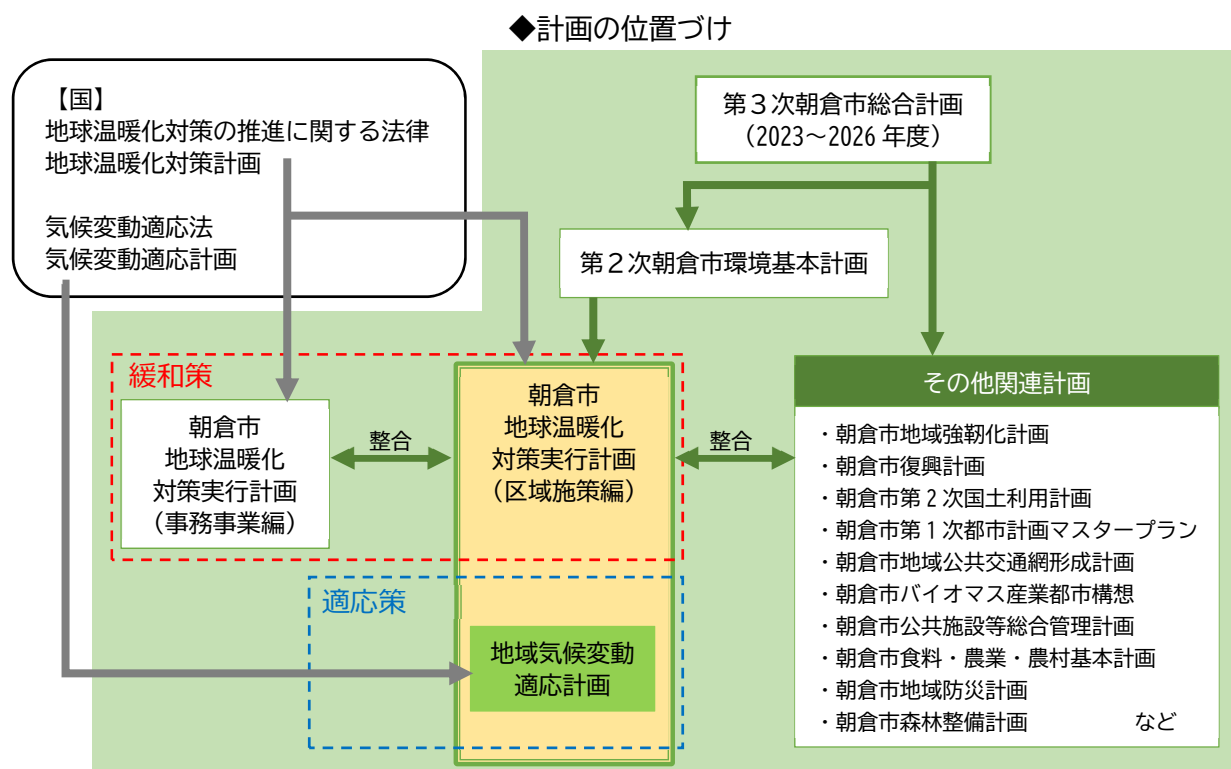
出典：令和4年版環境白書（福岡県）

## 第2章 計画の基本的事項

### 1 計画の目的と位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定するものであり、上位計画である「朝倉市環境基本計画」の実現に向けて、地球温暖化対策の個別計画として位置づけます。

また、朝倉市の関連計画と連携しながら取組を推進することで、自然的社会的条件に応じた効果的な温室効果ガス排出量の削減につなげます。



## 2 計画期間及び計画の対象

本計画の計画期間は、2023（令和 5）年度から 2030（令和 12）年度までとします。

また、国の「地球温暖化対策計画」と整合を図り、2013（平成 25）年度を基準年度、2030（令和 12）年度を短期目標年度、2050（令和 32）年度を長期目標年度とします。

ただし、国内外の経済社会動向に著しい変化等が起きた場合には、計画の点検、見直しを随時検討します。

本計画の対象地域は朝倉市全域とし、市民や事業者、市（行政）とともに、朝倉市に通勤・通学する人々や法人、その他の団体が朝倉市において行う活動が対象となります。

## 3 対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、温対法で削減対象とされている以下の 7 物質とします。

また、排出量の算定対象は、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の 3 種類とします。ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄及び三ふっ化窒素については、排出の実態把握が困難であるため、排出量把握の対象外とします。

### ◆温室効果ガスの種類と主な発生源

排出量算定の対象	温室効果ガス		主な発生源
○	二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	エネルギー起源	石炭、石油、天然ガスなどの化石燃料の燃焼、電気の使用（火力発電所によるもの）等
		非エネルギー起源	廃棄物の焼却処理、セメントや石灰石製造等の工業プロセス等
○	メタン (CH <sub>4</sub> )		稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の焼却処理、排水処理、自動車の走行等
○	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)		化石燃料の燃焼、化学肥料の施用、排水処理、自動車の走行等
—	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)		冷凍空気調査機器・プラスチック・半導体素子等の製造、溶剤としての HFCs の使用・製造等
—	パーフルオロカーボン類 (PFCs)		アルミニウムの製造、半導体素子等の製造、溶剤等としての PFCs の使用、PFCs の製造
—	六ふっ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )		マグネシウム合金の鋳造、電気機械器具や半導体素子等の製造等
—	三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )		半導体素子等の製造、NF <sub>3</sub> の製造

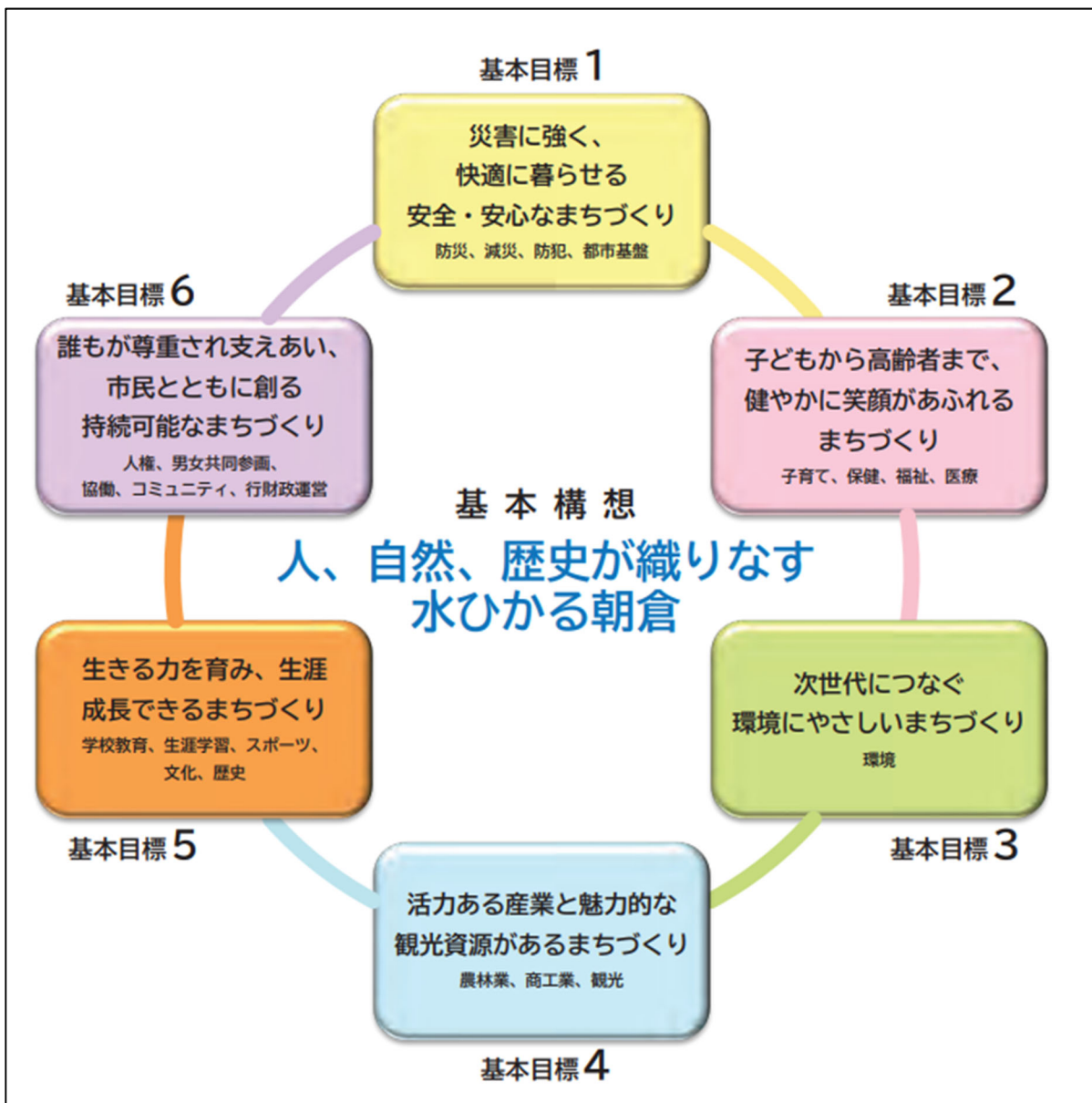


## 4 朝倉市のこれまでの取組

### 4-1 第3次朝倉市総合計画

2023（令和5）年3月に策定し、将来都市像「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」を実現するための基本目標と施策体系等を示しています。基本目標3「次世代につなぐ環境にやさしいまちづくり」においては、施策として「自然環境・生活環境の保全」、「循環型社会の構築」を設定し、地球温暖化対策の推進、ごみ減量・リサイクルの推進等を通して、水やみどり、生物多様性を守り、豊かな自然とその恵みを次の世代に引き継いでいくことを目指しています。

#### ◆第3次朝倉市総合計画における基本構想、基本目標

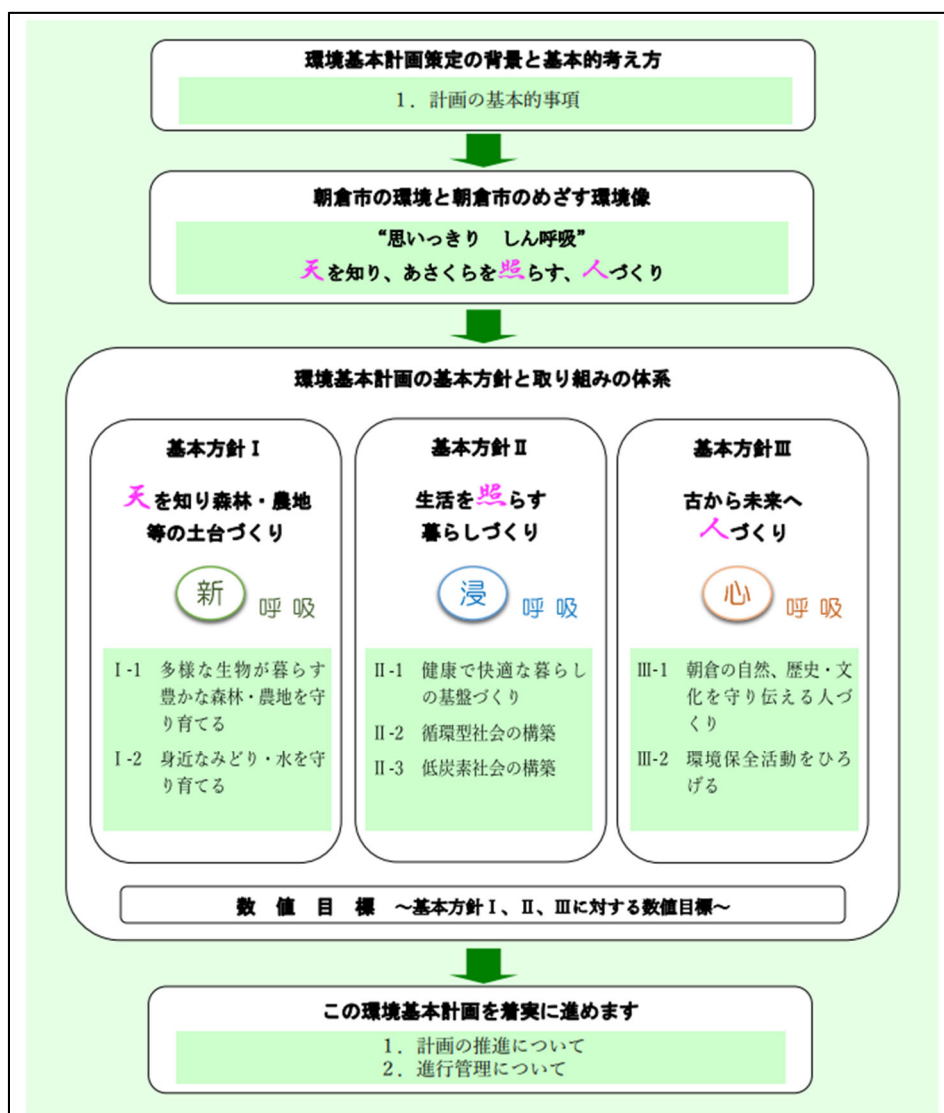


出典：第3次朝倉市総合計画

## 4-2 第2次朝倉市環境基本計画

朝倉市における環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、2020（令和2）年3月に策定しました。朝倉市の環境に関する関連計画の最上位に位置付けています。目指す環境像「思いっきり しん呼吸」 天を知り、あさくらを照らす、人づくり」を実現するための3つの基本方針を定め、各基本方針に沿った環境目標と、目標達成に向けた市民・民間団体・事業者・行政それぞれのアクションプログラムを示しています。

### ◆第2次朝倉市環境基本計画の構成



出典：第2次朝倉市環境基本計画

## 4-3 朝倉市地域強靱化計画

地域強靱化の観点から、強く、しなやかな地域づくりを目指すため、各種施策を総合的に網羅する計画として、2021（令和3）年に策定しました。4つの基本目標と、8つの「事前に備えるべき目標」、26の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しています。エネルギーについては、災害時の代替性・冗長性の確保を進める必要があるとしています。

#### 4-4 朝倉市復興計画

2017（平成29）年7月九州北部豪雨での被害を受け、復興の理念を定めるとともに、今後取り組むべき復旧・復興の基本施策を体系的にまとめた復興の指針として、2018（平成30）年に策定しました。「山・水・土、ともに生きる朝倉」を復興ビジョンとして、3つの基本理念のもと各種施策を展開しています。計画では、防災の観点に加え、自然環境や景観、歴史、文化、生活等を総合的にとらえ、地域の価値や生活の質を向上させる復興を目指すとしています。

##### ◆朝倉市復興計画における復興ビジョン・基本理念等



出典：朝倉市復興計画

#### 4-5 朝倉市第2次国土利用計画

「公共の福祉の優先、土地の有効利用の推進、自然環境への配慮、安全に配慮した取り組みの推進」に配慮しつつ、朝倉市の総合計画の基本構想の実現、効率的で効果的な土地利用を推進するために、「水と緑を育み 街を潤す 調和のとれた市土の創造」を基本理念として、2022（令和4）年に策定しました。市土利用の基本方針、利用区分別の市土利用の基本方向、利用目的に応じた区分ごとの規模別の目標等を定めています。

#### 4-6 朝倉市第1次都市計画マスタープラン

朝倉市における、都市計画に係る総合的な計画であり、土地利用の方針、都市施設整備の方針、市街地整備の方針、都市環境及び自然景観の方針、安心・安全のまちづくり方針について定めているほか、地域別での都市づくりの目標（テーマ）を掲げています。

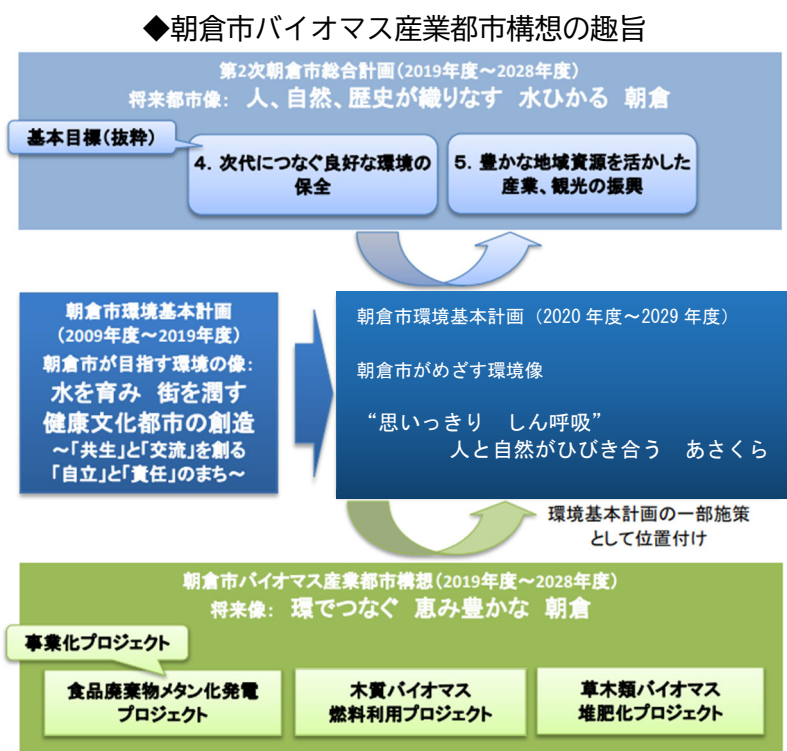
#### 4-7 朝倉市地域公共交通網形成計画

『「持続可能な公共交通体系」の実現』及び『「まちづくり戦略と一体となった公共交通」づくり』を基本方針として、2015（平成27）年に策定しました。各種公共交通における目標を掲げており、自動車から公共交通機関の利用を促す取組として、モビリティマネジメントの取組や、パークアンドライドの推進等を示しています。

#### 4-8 朝倉市バイオマス産業都市構想

市内のバイオマス資源の活用によるごみ減量とリサイクルの推進、再生可能エネルギーの創出等の具体的な事業展開を示すものとして、2019（令和元）年に策定しました。本構想は「第2次朝倉市環境基本計画」の施策の一部としても位置付けています。

目指すべき将来像「環でつなぐ 恵み豊かな 朝倉」を実現するため、バイオマス利用目標や各種プロジェクト内容ならびにバイオマス活用の将来像を示しています。



出典：朝倉市バイオマス産業都市構想を一部加工

#### 4-9 朝倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

市が実施する事務事業に伴い排出される温室効果ガス排出量の削減を図り、地球温暖化対策を推進することを目的に、2023（令和5）年4月に策定しました。「第3次朝倉市総合計画」のもと、「第2次朝倉市環境基本計画」にて示される環境像の実現を図るための具体的な計画として位置付けています。

二酸化炭素排出量について、2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で46%削減することを目標として定めており、目標達成に向けた具体的な取組内容や推進体制を示しています。

## 4-10 ゼロカーボンシティ宣言

朝倉市では、2022（令和4）年1月に、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組むことを宣言しました。2017（平成29）年7月の九州北部豪雨より、「森林や農地を保全・育成することの重要性や地球温暖化防止対策の必要性を突き付けられた」とし、「自然豊かな美しいふるさとを取り戻し、将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、一人ひとりが環境問題を自身の問題と認識し、著しく変化を見せる地球環境への対策をこれまで以上に取り組んでいく必要がある」としています。

### ◆朝倉市ゼロカーボンシティ宣言

#### 朝倉市ゼロカーボンシティ宣言

近年、世界各地では、猛暑や豪雨など地球温暖化が要因とみられる異常気象による災害が多発しており、我が国においても、巨大台風、集中豪雨等により各地で甚大な被害が発生するなど、気候変動の影響が顕在化してきています。

このような状況を踏まえ、2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命以前と比較して世界の平均気温上昇幅を1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。その後、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が2018年に公表した特別報告書では、「気温上昇幅を1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

朝倉市に甚大な被害をもたらした平成29年7月九州北部豪雨では、改めて自然災害の脅威を認識させられ、森林や農地を保全・育成することの重要性や地球温暖化防止対策の必要性を突きつけられました。

本市では、将来都市像である「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」を環境面から実現するために、「“思いっきり しん呼吸” 天を知り、あさくらを照らす、人づくり」を目指す姿として、森林農地の保全、生物多様性の保全、健康で快適な暮らしの基盤づくり、循環型社会の構築、低炭素社会の構築、人材の育成などに取り組んでいます。

自然豊かな美しいふるさとを取り戻し、将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、一人ひとりが環境問題を自身の問題と認識し、著しく変化を見せる地球環境への対策をこれまで以上に取り組んでいく必要があります。

豊かな自然環境を未来へ引き継ぐため、市民や事業者の皆様とともに、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組むことを、ここに宣言します。

令和4年1月31日

朝倉市長 林 裕 二